



◆ ECB理事会～資産購入のペース加速～

- 欧州中央銀行（ECB）は、コロナ危機に対応するための資産購入プログラムである「パンデミック緊急購入プログラム（PEPP）」の購入額を4-6月期に大幅に増額する方針であることを打ち出しました。
- 金利上昇を抑制し、企業が資金調達しやすい環境を整えることで、景気回復をより長く、強固なものにしたい意向があると考えられます。

【資産購入ペースを加速】

ECBは2021年3月11日（現地時間）の理事会で、現行の金融政策を維持すると共に、「パンデミック緊急購入プログラム（PEPP）」の購入額を、次の四半期に増額することを発表しました。

新型コロナウイルスの変異株の感染拡大により、景気回復の力強さを欠く一方、ユーロ圏の金利は米国の金利上昇に追随する形で上昇しています。

この傾向が続けば、企業の資金調達コストが上昇し、経済に影響が及ぶ恐れがあります。そのため、ECBはPEPPの購入額を増額し、ユーロ圏の金利上昇に歯止めをかけることで、景気回復をより長く、強固なものにしたい意向であると考えられます。

＜主な政策内容＞

- ① パンデミック緊急購入プログラム（PEPP）：2021年4-6月期の購入額を2021年1月対比で大幅増額する方針。購入総額（1兆8,500億ユーロ）、実施期間（2022年3月末まで）は維持（再投資は2023年末まで実施）。
- ② 資金供給制度「TLTRO III」：現行の優遇金利の適用期間（2022年6月まで）を維持。銀行の資金繰りへの不安を和らげることが狙い。
- ③ 既存の資産購入プログラム（APP）：政策金利引き上げ直前まで、月額200億ユーロの買い入れを継続。なお、APPの再投資は「良好な流動性環境と緩和的な金融状況の維持に必要な限り、主要金利の引き上げの直前まで」実施する。
- ④ 政策金利：現行の水準を維持

【経済見通し】

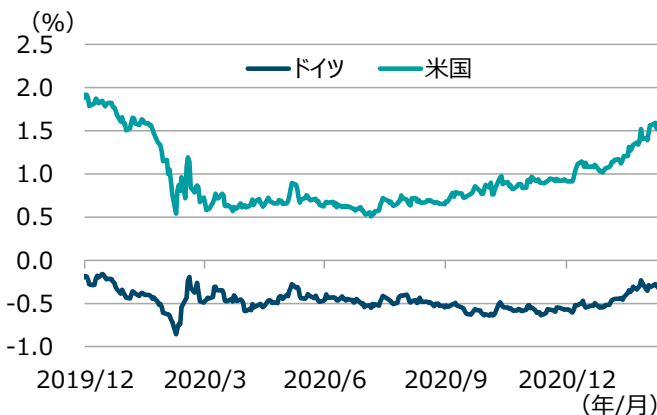
同日に発表されたECBスタッフによる経済見通しでGDP成長率（前年比）は、2021年は+4.0%、2022年は+4.1%といずれも若干の修正が行われました。なおインフレ率は2021年、2022年ともに上方修正されたものの、依然政策目標（2%）には届かないとの見通しです。

【緩和スタンスに変わり無し】

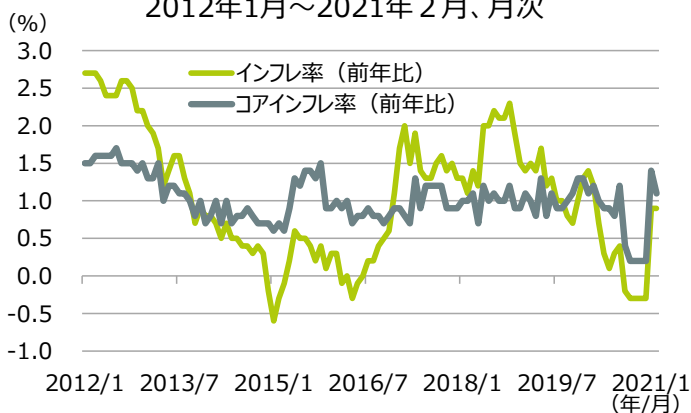
ECBは、新型コロナウイルスの感染拡大が今後もリスクではあるものの、これに関連する更なる悪材料が出ない限り、ワクチン接種と制限措置の段階的な緩和により、2021年中に経済活動が堅調に回復することが期待されるとしています。

このような中、『必要に応じて今後も政策を柔軟に調整する』と表明し、ユーロ圏経済を下支える姿勢を継続しています。

【図表】ドイツと米国の10年国債利回りの推移
2019年12月31日～2021年3月11日、日次



【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移
2012年1月～2021年2月、月次



【図表】ECBスタッフによる経済見通し

2021年3月時点予測（括弧内は2020年12月時点）

	2020年	2021年	2022年	2023年
GDP成長率	-6.9% (-7.3%)	4.0% (3.9%)	4.1% (4.2%)	2.1% (2.1%)
インフレ率	0.3% (0.2%)	1.5% (1.0%)	1.2% (1.1%)	1.4% (1.4%)

出所：ECB、Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
 - その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
- 投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会